

## 平成28年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成28年6月29日(水)午後6時～
- 会場 コア大空
- 出席者 27人

### 【市長挨拶】

#### ○はじめに

本日は、大変お忙しい中、また、お仕事などでお疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、盛りだくさんの内容になっておりますが、いろいろな地域課題等を皆さまと解決できればと考えているところで、よろしく願いいたします。

今年も、昨年同様、事前にいただいた地域の課題にお答えをしていきながら、しっかり、ご対応させていただけるもの、お時間をいただくものもあるところですが、よろしく願い申し上げます。

#### ○観光振興の取り組みについて

最近の地域の明るい話題が二つあり、一つは、観光立国ショーケースに釧路が選定されたということです。

本年1月、当市は金沢市、長崎市とともに、全国3都市の「観光立国ショーケース」に選定されました。「観光立国ショーケース」とは、多くの外国人旅行者に選ばれる観光地域を作り、訪日外国人旅行者を、ゴールデンルートと呼ばれる東京、京都、大阪などの観光ルートから地方へ誘客するモデルケースを形成しようとする国の観光政策です。

この選定に伴い、市役所では、この4月に「観光立国ショーケースプロジェクトチーム」を結成し、モデル都市にふさわしい「ストレスフリーな環境整備」など、平成32年までの今後5カ年における取組内容について、現在、全庁を挙げて検討を進めているところです。

東京や京都、金沢、長崎にもない「世界一級の手つかずの自然」と「アイヌ文化に象徴される自然と共生する歴史文化」を体感できることが、釧路市の世界に誇るブランドであると考えております。

釧路には、豊かな自然や、アイヌ文化、おいしい食べ物といったものがあります。この観光立国ショーケースは2020年までにいろいろ整備することとしています。海外からの観光客にストレスを感じさせない、ストレスフリーを目標として、標識に英語の表記をすることや、海外の方はスマートフォンで調べることが非常に多いということで、Wi-Fiを無料で使えるように整備し、併せて道路等の整備をしっかりと進めていければと考えているところです。また、今、要請しているところですが、国立公園をさらに利用してもらう「ナショナルパークジャパン構想」の中に「国立公園満喫プロジェクト」というものがあります。現在日本には32カ所の国立公園があり、保護と利用向上を謳っ

ておりますが、なかなか多くの方が足を運んでいない状況で、外国の方に国立公園を見ていただくため、5カ所程度国立公園を選んでいろいろな整備をしていながら、国立公園の保護と利用促進をしていくものです。

観光立国ショーケースに選ばれた長崎と金沢と釧路の3市の中で、国立公園があるのは釧路市だけであり、そこと連携していきたいので、ぜひ阿寒国立公園を選定していただきたいとお願いをしているところです。先日は、北海道知事、釧路市と関係団体とで環境省に要請を行ってまいりました。全国32カ所の国立公園の中から5カ所を選定するということですから、割合で言うと6カ所に一つぐらいになります。北海道の6カ所の国立公園のうち2つが釧路にあり、それが阿寒と釧路湿原ということで、他に4カ所がある中で知事が阿寒国立公園の選定について私どもと一緒に要請してくれたのは非常に大きいことと思っています。

もう一つは、3月12日の道東自動車道白糠インターチェンジャー阿寒インターチェンジ間の開通についてです。この開通により大変効果が出ていると感じております。皆さまも釧路市以外のナンバープレートの車を多数ご覧いただいているのではないかと思います。

今年のゴールデンウィークは、雪が降る状況の中、白糠と阿寒のインターチェンジ間で1日平均約9,900台の車が通行し、併せて周りのお店のお客様も増えているところです。例えば道の駅「阿寒丹頂の里」には、去年のゴールデンウィークと比較して40%増のお客さまに来ていただいております。併せて売上高も2.5倍になり、道路整備の効果が出ていると思っております。

このように整備を進めながら、いろいろな場面でここ釧路の情報発信をし、PRしていくことが重要になってくるだろうと思っております。釧路のPRグッズとして動物園の白くま「ミルク」をテーマにしたしおりを作り、コーチャンフォーの東京の若葉台店では、これを用いて、涼しい釧路で避暑生活ということで、釧路をPRしているところです。昔はくしろの涼しさを「寒い」と言っていましたが、前向きな言葉「涼しい」と言い換えるとイメージが変わります。「涼しくしろで避暑生活」は5年連続、北海道No.1の実績を誇っているところです。

釧路の涼しさについてのPRはかなり進んできていると考えており、観光立国ショーケースなどを活用しながら、さらに多くの方々を呼び込んでいき、活性化していければと考えているところです。

## ○釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて

それでは、釧路市のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお話しさせていただきます。

人口減少社会に対峙し向かっていくことが、きわめて重要な課題になっているため、昨年12月に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

日本が人口減少社会を克服するためには、子どもの数が増えない限り無理で

すが、地方都市の場合は国と違い、これを表すのが、右から2番目のグラフになります。ここは、釧路の人口を0歳から4歳、5歳から9歳と5歳ずつに分け、その方々が5年後にどのようになっているのかについての表になります。ここの「15歳～19歳→20歳～24歳」のところと「20歳～24歳→25歳～29歳」のところが一番転出超過となっています。この若い世代がマイナスになる理由の一つは進学ですが、最も大きな要素は、市外での就職です。他の街で就職するために転出超過になっていることが、グラフではっきりとわかります。

子どもの数が増えるような環境づくりは重要ですが、地方都市は国とは状況が違っていると思っています。将来の人口推計では、2040年に10万6千人になると出ておりますが、そこに3万2千人プラスして13万8千人を維持していくという目標を定めております。

国では、人口を増やすためには出生率を上げるしかありませんが、地方都市では、働く場所が無いために転出するという構造があるため、若い世代が働く場所を確保していくことが重要となっています。

その現状を踏まえ「将来の目標」について、出生率と、若い世代の移動率の増加とし、平成52(2040)年の目標人口を13万8千人といたしました。

この目標を達成するために「未来への『希望』輝くひがし北海道の拠点・くしろ」を都市像とする総合戦略を定め、「人口減少に立ち向かうまちづくりの推進」のため、人口減少を「食い止める」「補完する」「対応する」、この三本の矢により人口減少に立ち向かっていくこととしました。

この総合戦略で、最優先課題と位置付けている「域内循環」と「外から稼ぐ」取り組みの推進により、力強い経済基盤を構築し、雇用の創出を図り、そして親になる世代を確保して急激な人口減少に歯止めをかけていきます。

その達成のために4つの重点戦略、5つの基本目標によりさまざまな施策の展開を図っていくもので、この総合戦略では、一つひとつの目標に対して、具体的な数値目標を掲げています。

基本目標1では、「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」として地域の「しごと」を増やし、雇用の拡大を図っていくための事業に取り組むこととしております。数値目標としては、「市内総生産額を平成23年度の5,731億円から平成30年度には6,500億円に」、「観光で宿泊する方の人数を平成26年度の129万人から平成31年度には157万人にする」としております。

基本目標2では「釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」事業で、重点戦略の中の「『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろ」を目指す事業に取り組むこととしており、数値目標といたしましては、転入者数を平成26年の6,302人から平成31年には8,000人にする、長期滞在者数を平成26年度の854人から平成31年度には1,200人にするとしております。

基本目標3では、「子どもを生ま育てたいという希望をかなえる」まち・く

しるをを目指す事業として、妊娠・出産にかかる負担の軽減、子育て環境の充実や子育て世帯の負担を軽減する事業に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、出生数を平成26年の1,158人から平成31年には1,500人にしていこうとしています。

合計特殊出生率は、女性が一生のうちで何人のお子さんを産むかという数値で、現状維持のためには2.07という数字が必要ですが、釧路ではこの数字は5年に1回発表されております。この出生率の目標は平成20年から平成24年の平均値1.35から、平成32年に1.50にするとしております。国では出生率1.8を目指しているところで、最終的には現状維持の2.07という数値を掲げて進めていくこととしております。

基本目標4の「安心な暮らしをつくる」では、医療や介護・福祉等のサービス充実に向けた環境整備や人材確保に取り組むこととしております。数値目標として、医療従事者数を平成24年の3,960人から平成32年には4,000人にする、特別養護老人ホーム定員数を平成26年度末の729人から平成29年度には819人にするとしております。このように具体的な数字をあげております。

先ほど、域内循環が大切だとお話しさせていただきました。そのための取り組みとして地域資源を最大限に活かし、域内循環や外貨の獲得を目指した地場産品振興を進めてまいりました。

この取り組みは、「地産地消の推進」「ブランド化」「販路開拓」という3つの大きな柱のもと行ってきたもので、水産関係では、「釧路ししやも」「釧路定置トキシラズ」を地域ブランドとして進めております。

鹿肉についても発信を進めようとしており、釧路の鹿肉は、北海道の中でも品質が良いとされているものです。鹿肉については、ニュージーランドでは養鹿をしており、それがヨーロッパに送られて高級食材として扱われています。北海道ではハンターが駆除し、食用としておりますけれども、撃った場合には血抜きを早くしなければ肉質が悪くなりません。ここ釧路では、ニュージーランドの養鹿と同じような形になっており、阿寒では鹿の食害から樹木を守るために鹿に餌を与えており、その鹿を捕えて養鹿し、必要な時に食肉としているため、世界水準レベルの食肉にでき、皮にも穴が開かずに利用できるようになっております。

また、地元の良質の牛乳をよつ葉の大楽毛工場で加工している根釧牛乳についてももしっかりPRし、地元の皆さんにも飲んでいただきたいと思っております。

木材の分野では、阿寒、音別との合併により釧路の面積の70数%が森林となったことから、川上から川下まで連携をとりながら循環させていく「木づなプロジェクト」を立ち上げています。市役所で使っている応接セットは、カラマツや鹿革を原料に、工業技術センターの技術を使い、すべて地元で作ったソファを使っており、地元の材料で地元で作り地元で使う、という非常にいい形ができております。小中学校の机と椅子については7年間で地元のカラマツを

使ったものにすべて変えていっているところです。併せて楽天と連携し情報発信を行っており、イトーヨーカドーでは3月8日をサバの日として店内でイベントをやっていただいたり、ネットワークを使って釧路の魚を東京の店舗で販売していただいたりしております。このように域内循環と外貨の獲得に取り組んでおりますので、皆様のご協力をいただけるとありがたいと思っております。

次に、基本目標4「安心な暮らしをつくる」施策の中に、医療体制の整備があります。

本日はその中でも市立釧路総合病院の新棟建設について、市の考えをお話しさせていただきます。

市立病院は、釧路・根室管内、いわゆる三次医療圏で唯一の地方センター病院できわめて大きな役割を担っているところであり、高度で専門的な医療を行う、地域の中核病院としての役割を担っています。

また、釧路・根室・オホーツク・十勝圏のドクターヘリの基地病院としての機能も有しており、ドクターヘリの出動は平成27年度には496件となっております。

このように重要な役割を担う市立病院ですが、昭和59年に現在地に移転新築してから32年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況となっております。また、医療機器の進歩により、最新の大型医療機器の導入が困難な状況になっております。

新病院においては、「地方センター病院」の柱となる6つの役割・重点機能を整備することとしておりますが、そのうちの2つについて説明いたします。

まず、「救急医療の充実」として、高度で集中治療を行う病床を、現在の16床から、救急患者専用の16床と院内手術後の重症患者専用の12床に機能を分化し、医療サービスの向上を図ります。

そして「災害医療の充実」として、電気や燃料等のエネルギーと水の確保を、現在の1日分から最低3日分を確保することとし、医療活動が途切れることなく継続して提供できるよう整備します。

新棟は平成30年4月から3カ年かけて工事し、平成33年中の稼働を目指しており、費用については建設費と医療機器・機械等を合わせ、255億円の事業費を見込んでいます。

この事業費は大きな金額であると思われるかもしれませんが、病院経営を進めるうえで、適正に収入を得てコストを抑えながら、多額の事業費に対応できるようにしてまいります。センター病院として必要な機能を持ちながら、収益を上げ、しっかりとした収支計画により事業を進めてまいります。

地域住民が安全安心に医療を受けるために、地方センター病院としての医療機能をきちんと持つことが重要であると考え、新棟建設を進めているところです。機能を守っていくために医師とも連携し、しっかりした収益体制を作り、過剰な負担とならないよう、注意を払いながら進めていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地域コミュニティと防災についてです。

地域コミュニティは極めて重要であり、町内会は地域コミュニティの中心で、まちづくりの大きな柱になると考えております。

自助・共助・公助とありますが、「公助」が発動するまでには時間がかかり、「自助」、個人の力にも限界があります。その中で、周りの皆さんの力で支え合う「共助」が大変重要であることは、先だつての熊本地震や東日本大震災の際の例などからもお分かりかと思えます。町内会と連携して加入促進を進めていながら、地域コミュニティを形成していくことを総合戦略にも盛り込んでいるところです。

続いて、基本目標5の「人口減少に対応する地域をつくる」では、「立地適正化計画」ということで、コンパクトなまちづくりを進めているところです。

釧路市は人口が22万人の時に25万人のまちづくりを目指してきましたが、今は17万5千人まで減少しているために、さまざまな課題がでています。コンパクトなまちをつくるといってもそう簡単にはできませんので、釧路なりのコンパクトシティの考え方を作りました。暮らし・生活をキーワードに、徒歩圏内を一つの生活圏と考えて、そこに食料品店、医療機関、金融などを集約し拠点として、そこを公共交通で結び、コンパクトなまちをつくらうというものです。現在の計画では8つの拠点を作ることになっています。

コンパクトなまちづくりを具体的に推進する制度として、国が「立地適正化計画」を策定するよう法に位置付けたことから、市では、昨年より計画の策定を進めているところです。

立地適正化計画では、都市機能と一定の居住を集約するため、都市機能誘導区域と居住誘導区域に分け、人口減少に立ち向かうまちづくりを計画しています。

昨年度に計画素案のたたき台を作成し、皆様のご意見を伺う住民意見交換会を、この地区では7月29日に桜ヶ岡中央会館で開催いたしますので、こちらにも参加していただきたいと思えます。

## ○釧路市まちづくり基本構想の策定について

最後に「釧路市まちづくり基本構想」についてお話しいたします。

現在の総合計画は、平成20年に策定し、平成29年度に最終年度を迎えます。この総合計画は法に基づく義務により策定していたものですが、法改正により策定義務はなくなりました。しかし、市政を進めていくうえでは、まちづくりの将来ビジョンを皆さんにお示しすることが重要であるため、昨年策定したまちづくり基本条例の中に、まちづくり基本構想の策定について定めたものです。

今までの総合計画では、10年後には人口を何人にするというように規模を重要視しておりました。先ほどお話しした、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、目標とする2040年の人口は13万8千人となっており、どのようなビジョンでまちづくりを行っていくかが、まちづくり基本構想を策定するにあ

たって大切なことだと思っております。

皆さんからご意見をいただきながらまちづくり基本構想の策定作業を進めていきたいと考えており、さまざまな団体等にアンケートをお願いして、ご意見をいただきながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## ●質疑応答

### 【参加者 A】

春採、興津、桜ヶ岡、益浦、白樺については、老朽化した公の施設がたくさんあります。他の地域では複合施設を建てる話が進んでいることから、この地区でもある程度複数の施設の機能を統合し、総合的に検討していただきたい。

### 【市長】

公共施設の老朽化により、緑ヶ岡で施設の統合の提案をいただいております。あわせて、大楽毛でも4施設の統合の要望もいただいております。地区会館、児童館、老人福祉センターについて、全体の面積や縮小について提案を受けながら、進めているところです。この流れのベースとなるのが、公有資産マネジメントです。人口が減少している中、施設数がそのままだと市民の負担が大きくなってしまいうため、公共施設の面積を減らしていこうという考え方です。

地域からこういったお話をしていただければありがたいと思っております。

今回の緑ヶ岡地区は市からではなく、住民から貝塚と緑ヶ岡地区会館の2か所を一つにしようという提案されたものであり、ありがたく思っております。

また、地域住民から提案いただく代わりに、市で建築してほしいという形での提案であり、ご提案いただいたことには最大限しっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

### 【参加者 A】

地域の防災センターについて、この地区は、あまり津波の影響がないといいますが、がけ崩れなどの危険性があり、また、近所で認知症になった高齢者を探したりするためにも、市の福祉部門や東部地域包括支援センターの機能をある程度一カ所に集中した複合施設をつくるとよいと思います。前向きに検討いただければと思います。

### 【市長】

地域として、どのような機能を持ち更新していくのかということは、重要なお提言であり、地区連町や地区連社協などとも相談しながら、進めていきたいと考えております。防災センターについては支所の機能をどうするか、どこに避難するかということも考慮すべき点があります。今は、避難困難地域の星が浦、大楽毛地区の津波対策が課題になっており、ご指摘のようにこの地区でも土砂災害の課題はありますが、今はホームページで関連情報が見られるようにしているところです。

防災センターを設置するという議論には至っていませんが、地域の中で安全

安心を確保することが基本になると考えており、いただいたご意見等も市の中で議論していければと考えております。

### 【地域からいただいた課題等への回答】

#### ○空き家対策について（建築物防災参事）

空き家の維持管理については、原則、所有者が行うものでありますが、現時点では、現地確認をし、所有者を特定した後、所有者に対して指導を行っております。昨年、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、市では、方針や対策、施策等を盛り込んだ空き家等対策計画の策定の作業を進めております。

国においては今年度、「先駆的空き家対策モデル事業」として、効果的な空き家対策の取り組みの成果を、全国に展開することとしており、こうした結果を踏まえて、より効果的な空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

#### ○火力発電所（興津地区）について（市民環境部長）

昨年、北海道、火力発電所事業者、それぞれが住民説明会を開催し、そのほか、火力発電所事業者が、水産など関係業界等への説明・協議を進めております。

現在、火力発電所事業者では、北海道環境影響評価条例に基づく手続を実施しております。

平成29年以降には、調査・予測・評価の結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめた『準備書』が縦覧され、その後、一般の方々などにその内容の周知を図るための説明会が開催される見込みであり、その説明会の中で、心配されている公害のことや、誓約書についても、事業者に対し率直に質問を投げかけたり、意見を述べる機会が設けられることになっております。

また、市としても、事業者と公害防止協定を締結し、近隣の生活環境の保全が図られるよう監視・指導を行うとともに、協定内容には、『事業者が、万一被害を与えたときは、すみやかに防止対策を講じ、その被害を補償する』旨の規定を盛り込んでいきたいと考えております。

### ●質疑応答

#### 【参加者B】

空き家は、実際に増えてきて、昨年も爆弾低気圧でマンションの一部が飛び、5～6件の方が被害を受けた事例がありました。

国の法律ができて、他都市では問題を解決した事例もあると伺っておりますが、釧路市では28年度中に市としての方向性をまとめるのでしょうか。

火力発電所に伴う公害問題について、昨年、火力発電所の運営会社の社長さんと直接、お話をさせていただき、千代の浦から春採4丁目にかけて湖南地区連合町内会という17町内会が加盟している地区連町の総会において、誓約書に



ついて市にお願いしたいと働きかけていくという決議がなされております。

また、火力発電所の影響により公害が起きた場合については、市及び事業者は、全面的に補償を約束してくれるのかが、私たちの町内会が注目しているところです。市としてどのように考えていますか。

### 【都市整備部 建築物防災参事】

空き家対策については、通報が入った場合、現地調査し、所有者を特定して、指導を行っていますが、緊急対応については、消防と連携をとり、危険がないように必要最低限の対処をしています。今年度中に空き家対策計画を策定しますので、その中に市としての取組方針や対策、施策を盛り込む予定です。しかし、所有者が不明であるとか、相続放棄によりなかなか所有者が見つからないという事例がありました。これが、先ほど申しました、国の先駆的な対策モデル事業として、全国の都市で専門家と行政が入り実際に対策を展開しているところで、このような効果的な空き家対策の取り組みの実勢をみながら、来年度以降、対応していきたいと考えております。

### 【参加者B】

自分が会長になってから10年経つが、空き家問題に10年間何も手をつけていないことについて説明がほしい。

### 【市長】

空き家が本当に問題になっており、やっと国でも昨年、法律を作ったところで、一歩踏み込みましたが、根本的などころはまだ解決できていないということを、国にもお話をさせていただいたところです。

国では、公と個人の利益では個人の利益を優先する法体系になっており、空き家についていろいろな対応ができると言われてますが、例えば、個人の古い建物を公のお金、皆さんの税金を入れて壊し、土地が更地になったときに、その土地は所有者の物になってしまうのが現状の課題です。所有者がわからない時、相続は黙っている限りいつまでも効力がありますので、相続人だと名乗って出てきたときにどうなるのかが一番難しいことで、空き家の対策については全国で困っていたというのが現状です。そこで、国が昨年第一歩を踏み出し、より効果的な対応をするため、平成28年度に全国20カ所のモデル事業が実施されることになりました。その中で、効果のあったものを全国に波及させていこうということになっています。10年前には法律がそうになっていませんでしたから無理でした。空き家に対して、市民の安全安心を確保しなければならないという行政の責任はありながら、今第一歩を踏み出したところです。今年度には全国の取り組みの中で第二歩が始まったところで、もう少し時間をいただきたい。

先ほど、秋にいろいろな計画を示すというお話をしましたが、具体のものにつきましては、その段階で出すことはできません。28年度のモデル事業が実施された中で、釧路市のケースにあてはめ、そこからはスピード感を持って進めていきたいと考えております。

### 【参加者B】

空き家や土地についての固定資産税はどうなるのでしょうか。固定資産税を取る対策は盛り込まれるのでしょうか。わかるところから取り、わからないところからは取らずにそのままになっているのではないかと思います。

**【市長】**

先ほど、参事がお話ししたとおり、特定空き家を一軒一軒見ていっているわけで、真摯に、公正に対応していきたいと考えております。

**【参加者B】**

なるべく早く検討を進め、解決をはかっていただきたいと思います。

**【市民環境部長】**

火力発電所について、誓約書を結んだほうがよいのではないかと、また、公害が発生した場合にどうするのかというご質問です。公害防止協定は、市と発電所が結ぶものではありませんけれども、市の立場としては住民を代表して、企業と公害防止協定を結ぶと考えており、3者の誓約書に変わるものではないかと考えております。また、市としては、公害防止協定をしっかりと結んだ上で指導監督するとともに、万が一公害が発生した場合には、法に則って住民の立場で、しっかり対処していきたい。一般的に、万が一公害が発生した場合に、相手が補償に応じない等、また、住民と企業側との意見が対立した場合に、国による公害紛争に関する調整委員会というものがありますし、話し合いで解決できない場合には、市でも住民の皆さまと一緒に、働きかけていきたいと考えております。一例ではありますが、市内のある工場で年に一回、住民の方と意見交換会を開いて、その工場が環境へ与えている状況などについて住民の意見を聞くという会合をやっています。この工場も、市と公害防止協定を結んだことで、このようなことをやっております。今後、住民説明会等があると思いますので、その席で、発電所の方に、説明会・会合等を開いていただきたいということを申し入れていただければ、市でも協力調整して、そのような場ができるように話をしていきたいと考えております。

**【参加者B】**

申し入れをすれば、湖南地区連合町内会だけの会合などを開いたときに、出席して説明をしていただけるということになりますか。

**【市民環境部長】**

どの範囲になるかは、発電所からの空気の問題ですので、その地区に限らず影響する地区になると思います。先ほど申し上げたような会合を開いてほしいと企業に申し入れしていただければ、私も一緒に申し入れをします。市内でも実例がありますので、企業側からは了承の返事がくるものと考えているところです。

**【参加者C】**

質問ではありません。年に一度、市長並びに各部長とこうやって、膝を交えてお話でき、非常に有意義と思っております。昨年、最近まで考えてみますと、例えば昨年末に釧路でこんないい人がいた。タイガーマスク、伊達直人

さん。市立病院と労災病院に車イスを送ってくれた。その人は名前を名乗らない。たぶん、釧路の人だと思いますが、そういう人が釧路にいることは、嬉しいなと思います。あと、市の新年交礼会では、市長のアイデアらしいですが、釧路産の飲み物、食べ物がテーブルの上であり、非常に良かったです。ぜひ、今後も続けていただきたいなと思いました。市内から薬局の迷惑な回転看板が無くなり、本当に良かったと思っています。それから、観光立国ショーケースについて、全国の中から釧路が選ばれたということは、本当に市役所の皆さん方が、知恵を出したことにより選んでいただけたものと思いました。将来的に阿寒国立公園と摩周を加える形になりそうだという点についても、大変期待をしておりますので、今後ともぜひご努力をお願いいたします。

### 【参加者D】

冒頭、市長から阿寒インターチェンジが開通したというお話がありました。大変うれしいことですが、釧路まで道路が伸びてもらわなければならない話で、いつごろ、釧路西インターまでつながるのかを知りたいと思います。

もう一つは、市立病院を建てるのに250億円かかるとのことで、相当な金額であると思いますが、借金になるのでしょうか。

### 【市長】

高速道路の供用開始時期は、国からは平成30年以降としか出ていません。残っている区間が17キロですので、4年か5年くらいで釧路までつながるかと期待し、早くつながってほしいと要望しているところです。

### 【市立病院事務部長】

新棟建設にかかわる250億円の事業規模については、起債という形でお金を借りて建設を進めなければならないもので、それを返還していくこととなります。市立病院は、1年間に事業収益が約150億円あります。これら収入から、医師の給料など、さまざまな支払いもありますが、支出を節約しながら、きっちりと期間を定めて返済していく計画であり、決して無理な事業を進めようとしているわけではありませんので、ご理解いただければと思います。

### 【参加者E】

今日は市政にかかわるいろいろな議題やテーマに絞って話をする場かと思っておりましたが、市の総合的な将来の戦略についての大々的な政策の説明だったので驚きました。これだけの内容ですので、懇談会のあり方について戸惑っているところです。

この総合戦略について細かく聞いてみたいところがあります。これは、市議会も含めて練り上げられたものだと思います。この裏には、細かいデータがあると思いますが、例えば、医療従事者の数は平成24年度で3,960人、これを平成32年には、4,000人にしたいということになっています。そうするとわずか40人の増ということになり、果たしてそれが適正なのかどうか、疑問が出てきます。特別養護老人ホームについても、平成29年には定員90

人増とありますが、入所を待たれている方がかなりおられるとのことで、この数字で果たして間に合うのでしょうか。それから、今問題になっている保育士の数字にも触れているのでしょうか。もう少し掘り下げて詳しい数字と内容を聞きたいので、別の形で説明いただくことをお願いしたいと思います。

### 【市長】

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、大きな考え方に基づく目標数値や取り組みになっております。実際、目標数値を掲げることで、それに向けて5年間、いろいろなことを行っていくもので、毎年、どうなったのかを見ていき来年度にはどうするかと進めていくものです。医療従事者がたった40人しか増えないのかということですが、実際、現在の医師不足の中、市立病院や労災病院、日赤病院も、非常に厳しい環境にあります。今回も研修医の方が市立病院に3名派遣されることになっており、なんとか増やしていきたいと進めております。そういった中で、40名という数字は、市立病院だけではなく他の病院を含めた全体の数字です。

また、特別養護老人ホームの90人増についてです。今、待機しているのが、130名くらいで、80床増の計画がある中で、待機の方の人数を踏まえて進めていこうとしているところです。一つひとつの目標数値については、全部裏付けがあり、そこに向かって、毎年毎年の事業を行い、いわゆるPDCAサイクルという形で検証し、翌年の事業実施について取り組んでいくのがまち・ひと・しごと創生総合戦略の特徴になっているものです。

市政懇談会は、私どもが持っている方向性についてお話しさせていただくほか、地域的な課題について答えられるものは答えながら、また、時間のかかるものは、後日、担当の方からしっかりお答えするという形の中で進めていければと考えているところです。

### 【参加者E】

市政懇談会のやり方について、連町の総会も含め、資料を各町内会長に前もって配っていただくことも一つの方法です。今日来ていきなりこれを見せて、説明されても、来場者の方々から聞きたいことがたくさんあって、時間もないということですから、今後は前もって懇談会の内容についての説明や、前もって、意見を出していただきたいという形で進めていただくことは可能でしょうか。

### 【市長】

事前に資料を配布すべきという点は、おっしゃるとおりだと思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、幅広い内容であり、その概要で、こういった形で取り組み、目標数値を持ちながら進めていくということの例示として示させていただいたものです。事前に町内会長さんへ資料を示し、また準備してもらうというやり方はできますので、ご意見を踏まえて実施していきたいと思えます。

### 【総合政策部長】

只今、市長から説明がありましたけれども、限られた時間の中でこれだけの

分量のある内容について説明したり、やりとりする時間が足りないというお話しも大変ごもっともです。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、お声かけいただければ別途ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 【参加者 E】

この総合戦略をみて、すぐに手をつけられる問題と手を付けられない問題があると感じています。

住民の要望だと言っても全てできるわけではありませんが、例えば医療や介護の問題についても、現在住んでいる釧路市民が、今後もここに住み続けたいと感じられるようにするために解決すべき問題点は何かということです。以前、ある水産関係の若い人から聞いた話ですが、揚がった魚を氷に詰めて消費地に送るだけでなく、もう少し加工して送ってほしいという提案をしても、一向に聞く耳を持たない。魚が獲れているうちはいいが獲れなくなったらどうするのだろうかということで、15年くらい前にはすでにそのような話をしていました。

いろいろなことをやろうとしていますけれども、足元もしっかり見ながら一歩一歩進めていく必要があるのではないかと、一緒に取り組む市民も含めて、連携を深めることが大事ではないかと思えます。

### 【市長】

二十数年前、「全てに恵まれた釧路市、ホタテしかなかった常呂町」という衝撃的な特集記事がありました。その論調は、ホタテしかない常呂町では、企業も行政も町の人たちもこれしか財産がないので、ホタテによりまちを活性化していこうとさまざまな取り組みを行ったことによって今日があるということでした。

一方の全てに恵まれた釧路市についての論調は、石炭、水産、紙・パルプの3つの基幹産業に守られ、水産については130万トンの水揚げ量で13年間日本一になっていた中で、恵まれすぎた釧路市ということでした。その中でもししゃもは今はブランド化の取り組みをやっています。ししゃもは、日本で獲れるうちの半分が釧路で獲れておりますが、当時、130万トンのうちの500トンのししゃもに目を向ければよかったのにと今は言えても、その時には一生懸命にやってきた結果であり、仕方がないものと考えております。今獲れているのは11万トンで、今ある資源を活かしながら、行政、企業、市民の方と連携しながら進めていきたいと考えております。

「涼しくしろ」についても昔は寒いと言われていたものを涼しいという言葉に変えていくことにより事業を進めてきました。気づいた瞬間からさまざまなことを行っていきたいと思っております。

行政と議会と市民の方々と連携して進めていくことを示したのが、昨年制定しました釧路市まちづくり基本条例です。しっかりと情報発信しながら、これからのまちづくりを進めていきたいと思っております。

### 【参加者 B】

新聞によると釧路市の新しい図書館には1カ月で約1,440万9千円、年間で約1億7,000万円以上の家賃が払われるとのことで、30年間では約52億円という莫大な家賃となる見込みとなっています。借りるより市がビルを建設したほうが良かったのではという素朴な疑問を抱いております。

### 【市長】

行政が建てる場合と民間が建てる場合の違いを比較していくべきと考えております。家を建てる際にローンであれば、金利を考えた場合に、昔は金利が4%~5%くらいで30年たつと返済額は借入額のおよそ倍額になりました。市が建ててはどうかということですが、建築についてのさまざまな規制があるため、民間が建てるよりもコストが高くなります。民間が発注しているビル等を見ますと、坪当たり100万円程度で建っていますが、一方で北見の図書館では坪当たり195万円、帯広の図書館が130万円強だったと聞いております。建設にどれくらいかかるのかについて、行政の基準で建てている他の建物との比較も必要ではないかと考えています。

建物を借りることにしますと、支払金額は一定で急に増えることがなく、平準化できるため、財政見通しがしっかりと立つものと思っています。もちろん私たちが使うお金は全て税金でありますので、どこにいくら使われるのか説明する義務があると認識しており、市役所の中でもそういったお話をさせていただいているところです。単純にお金の面だけではなく、内容について時間をとりながら考え、説明責任を果たしながら進めていきたいと思っております。